

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮城県仙台市宮城野区蒲生字八郎兵衛谷地第二112番地の10

氏 名 東北油化工業株式会社

代表取締役 松原 柳子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 佐竹 敬久



許 可 の 年 月 日 令和5年11月30日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和10年11月14日

無断転用禁止

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

- ア 燃え殻、イ 汚泥、ウ 廃油、エ 廃酸、オ 廃アルカリ、
- カ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む、自動車等破砕物を含む。）、キ 紙くず、
- ク 木くず、ケ 繊維くず、コ 動植物性残渣、サ ゴムくず、
- シ 金属くず（自動車等破砕物を含む。）、
- ス ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む、自動車等破砕物を含む。）、
- セ 鉱さい、ソ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、
- タ ばいじん 以上16品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年11月15日	新規許可
平成5年11月15日	更新許可
平成10年11月15日	更新許可
平成15年11月15日	更新許可
平成20年11月15日	更新許可
平成25年11月26日	更新許可
平成30年11月22日	更新許可
令和5年11月30日	更新許可

5. 積替え許可の有無 存・無

市名

許可番号

この許可証は原本の写しに相違ありません

複写無効

東北油化工業株式会社
産業廃棄物中間処理施設

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 存・無
以下余白